

ダイワ・スイス高配当株ツインα(毎月分配型)

2018年のスイス株式市況見通し
～投資環境の好転と配当利回りの魅力に注目～

※UBS AG、UBSアセット・マネジメントのコメント等を基に大和投資信託が作成したものです。
※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

2018年1月31日

お伝えしたいポイント

- ・ スイス経済を取り巻く環境は2018年も良好、スイス企業は業績拡大へ
- ・ スイスフラン安のほか、投資家のインカム志向の強まりが高配当のスイス株式へ追い風
- ・ スイス高配当株式の優位性(株式配当利回りと国債利回りの差の比較)に注目

＜基準価額・純資産の推移＞

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

2018年1月26日現在

基準価額	7,284 円
純資産総額	363億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	+2.7 %
3カ月間	+5.2 %
6カ月間	+6.3 %
1年間	+17.7 %
3年間	+26.8 %
5年間	----
年初来	+2.0 %
設定来	+37.0 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～35期	合計: 3,850円
第36期	(17/02) 110円
第37期	(17/03) 110円
第38期	(17/04) 110円
第39期	(17/05) 110円
第40期	(17/06) 110円
第41期	(17/07) 110円
第42期	(17/08) 110円
第43期	(17/09) 110円
第44期	(17/10) 110円
第45期	(17/11) 110円
第46期	(17/12) 110円
第47期	(18/01) 110円
分配金合計額	設定来: 5,170円 直近12期: 1,320円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

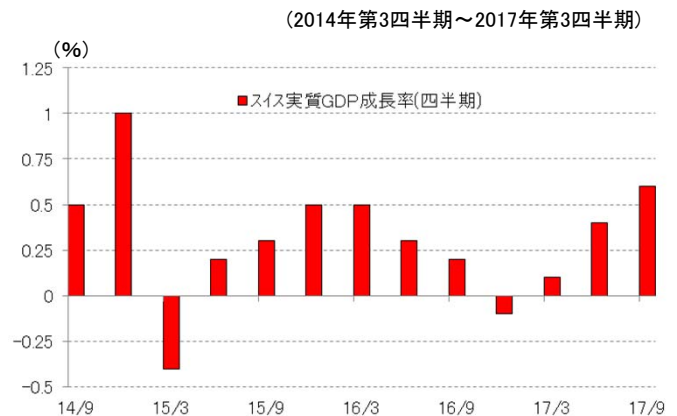
Daiwa Asset Management

スイス経済を取り巻く環境は2018年も良好、スイス企業は業績拡大へ

スイス経済を取り巻く環境は2018年も良好

- スイスの実質GDP(国内総生産)成長率は、2017年の0.8%(予想)から2018年は1.8%(同)に加速すると予想しています。
- 世界的な好況、特に欧州経済が順調に回復する中、通貨スイスフランの下落も追い風となり、貿易国であるスイスの経済成長を押し上げると見えています。
- スイスの国内消費も堅調さを維持し、こちらも追い風です。

スイスの実質GDP成長率(四半期)の推移(実績)

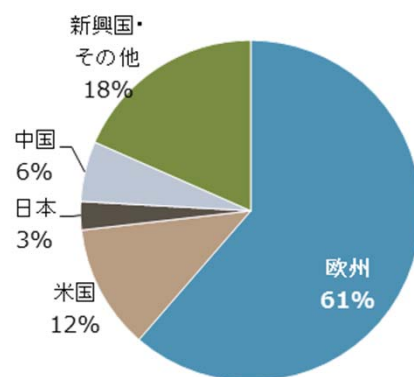


スイス企業は業績拡大へ

- 欧州景気の回復は2018年も続くとみており、スイス企業の売上・業績の押し上げ材料です。
- スイスの主要国・地域別輸出入データによると、欧州との貿易額が2016年は61%となり、増加傾向です。
- スイス企業には収益源を世界的に分散しているグローバル企業が多く、売上の約4割が欧州、新興国と北米が約3割です。
- スイス企業においては、ここ数四半期は本業の売上が再び伸びており、今後も年率4%近くで推移すると予想されています。金融セクターのコスト抑制や一般消費財セクターにおける売り上げの伸びも利益改善に寄与するとみえています。

スイスの主要国・地域別輸出入

(2016年通関ベース)



※ 出所: トムソンロイター、スイス連邦関税局、文中の見通し等の数字はUBSグループより
 ※ 上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

スイスフラン安のほか、投資家のインカム志向の強まりが高配当のスイス株式へ追い風

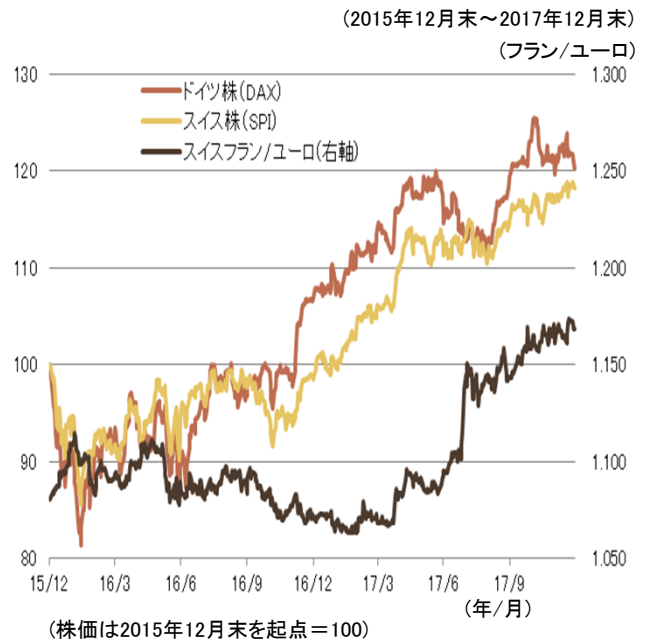
スイスフラン安を追い風にスイス企業は増益へ

- スイスは自国通貨高に長く苦しめられてきましたが、2017年は為替の影響はプラスに働いたとみられ、2018年もその可能性が高いと考えます。
- また、ビジネス環境は良好で、企業は潤沢な資金を保持しており、企業の合併・買収活動は今後も継続すると見られています。
- スイス企業全体では、2017年と2018年の企業の増益率は一桁台半ば～後半と予想しています。株価バリュエーションはとりたてて割安なわけではないものの、スイス株式の配当利回りについては、良好な経済環境や業績の改善見通しを背景に持続的な配当成長が見込まれ、相対的に魅力的な水準を維持すると見られます。

世界的な利回り追求の動きがスイス株式の魅力高める

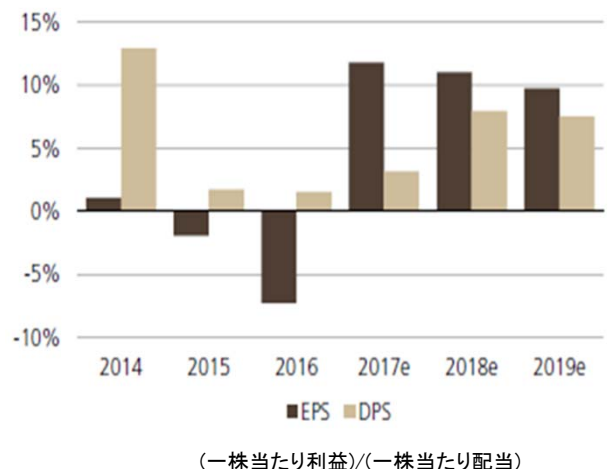
- スイスの国債利回りがほぼゼロ水準で推移しており、また国内のみならず、世界的にも投資家はインカム志向を強めています。
- 足元、米国での利上げ継続を受けて、欧州投資家の米債券投資に絡むヘッジコストが上昇しています。欧州中央銀行によるマイナス金利導入以降、欧州投資家はより高い利回りを求め、社債を中心に米国での債券投資を増やしてきました。
- 今後は、欧州から米国へのヘッジ付債券投資が構造上厳しくなったこと、欧州の国債利回りの低水準、社債市場でのスプレッド縮小余地などを鑑みると、欧州投資家の資金は、債券の代替としてスイスの優良高配当株などに向かう可能性があります。

スイス株とスイスフラン/ユーロ相場の推移



SPI(スイス・パフォーマンス指数)のEPS(一株当たり利益)ならびにDPS(一株当たり配当)成長率の推移

(2014年～2019年、2017年以降はUBS証券予想)



※出所: Bloomberg, Factset, UBS証券、トムソンロイター、文中の見通し等の数字はUBSグループより
※上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

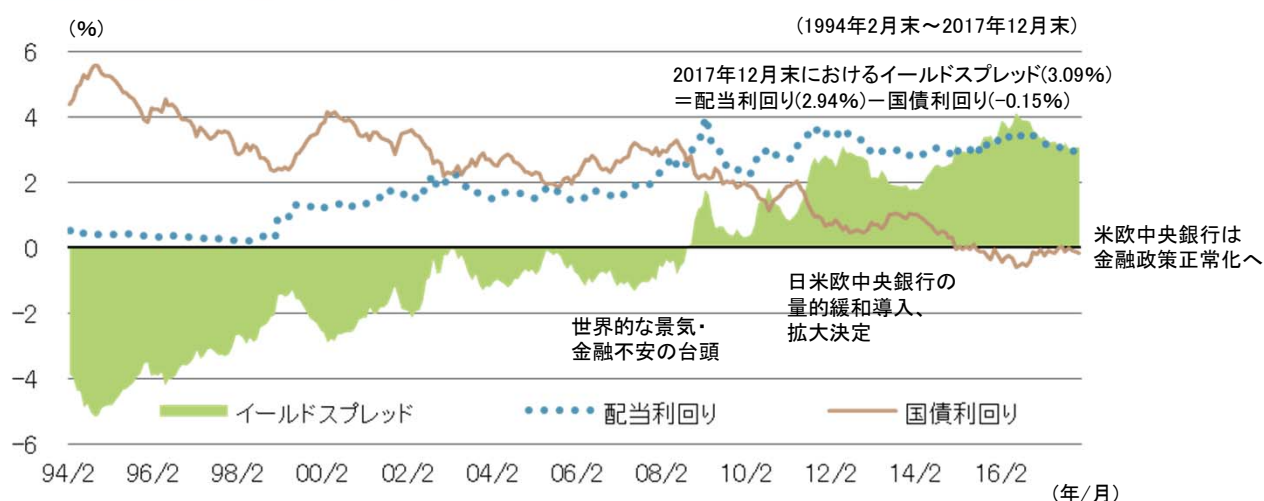
スイス高配当株式の優位性(株式配当利回りと国債利回りの差の比較)に注目

- スイス株式は、世界的な低金利環境が続く中、相対的に高い配当利回り水準から投資妙味が高い状況が続いています。
- 足元、好調な欧州景気やスイスフラン安を背景に、スイス企業においては業績改善による増配期待が高まっています。一方、スイス10年国債の利回りは低位安定が見込まれます。このような投資環境下、**イールドスプレッド（配当利回り－国債利回り）**の水準の高さがスイス株式の魅力として再び注目される可能性[※]があります。
- 2018年にはECB(欧州中央銀行)の社債購入減額が予想されるなど、欧米中銀の金融正常化は、スイス中銀の利上げに先行して実施が予定されています。欧米株式の配当と国債利回りの差は縮小する可能性があり、スイス高配当株式の相対的な投資妙味が高まると見ています。

各国の株式配当利回りと10年国債利回りの差の推移



スイス株式配当利回りと10年国債利回りの差



※配当利回り: MSCIスイスの配当利回り、国債利回り: Bloomberg Generic スイス10年国債利回り

※出所: Bloomberg

※上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。

※MSCI株価指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

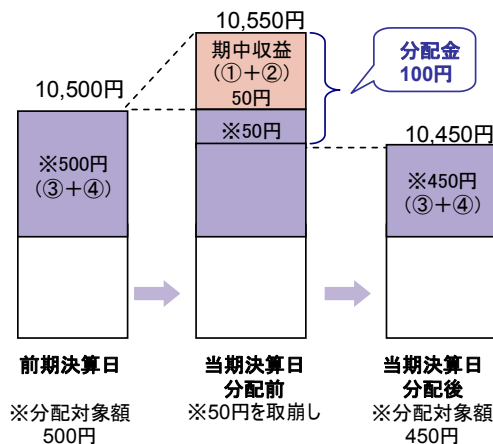
投資信託の純資産

分配金

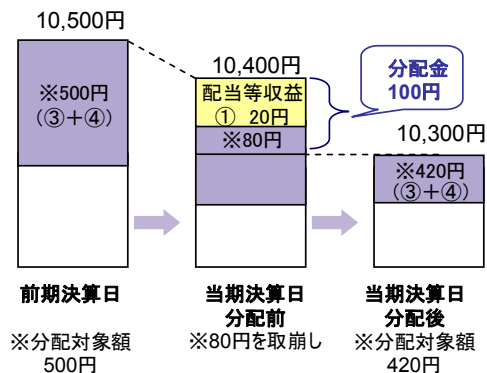
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



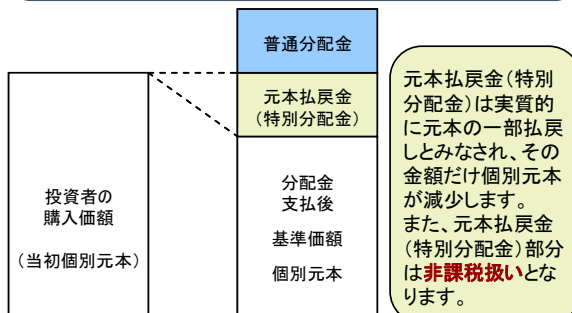
前期決算日から基準価額が下落した場合



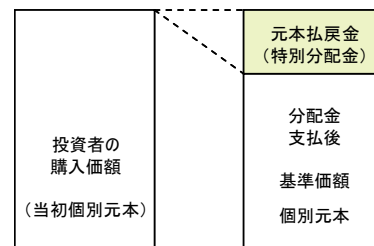
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ダイワ・スイス高配当株ツインα(毎月分配型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

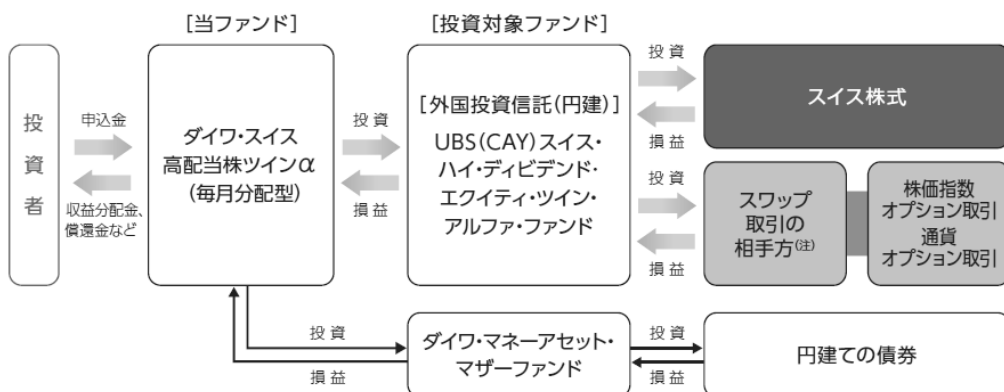
ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 配当利回りの高いスイス株式へ投資するとともに、オプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、高水準のインカム性収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. 相対的に配当利回りの高いスイス株式に投資します。
 - 株式の銘柄選択にあたっては、配当利回り水準に着目し、相対的に配当利回りの高い株式を中心に幅広く分散投資を行ないます。
2. オプション取引を活用し、株式および通貨のカバードコール戦略を構築します。
 - コール・オプション（買う権利）を売却することで、オプションプレミアムの確保をめざします。
「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
 - スイス株式、株式カバードコール戦略、通貨カバードコール戦略の運用については、UBS AG、UBS アセット・マネジメント（チューリッヒ）が行ないます。
3. 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
 - 外国投資信託の受益証券を通じて、スイス株式への投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築します。
 - 当ファンドが投資対象とする外国投資信託では、スワップ取引を通じて、オプション取引の損益を享受します。ただし、スワップ取引を用いずオプション取引を直接行なう場合があります。



(注)スワップ取引を用いずオプション取引を直接行なう場合があります。

- 当ファンドは、通常の状態では、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。
4. 毎月17日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カバードコール戦略の利用に伴うリスク」、「カントリー・リスク」、「スワップ取引の利用に伴うリスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ダイワ・スイス高配当株ツインα（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 （上限） 3.24%（税抜 3.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	0.3%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.323% （税抜 1.225%）	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.69%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 2.013% （税込）程度	
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

- ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会

日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会